

# 令和5年度 第2回小田原市歴史まちづくり協議会 書面会議結果報告兼議事録

## 1 書面会議の開催方法及び期間

令和5年10月31日(火)	【事務局→委員】書面会議の依頼・書類の発送
令和5年10月31日(火) ～11月10日(金)	【委員→事務局】回答様式の提出
令和5年12月8日(金)	【事務局→委員】書面会議結果報告兼議事録の発送

## 2 書面会議出席委員

後藤 治、菊池 健策、浅倉 直美、勝俣 宏一、平井 太郎、林 美禰子、  
柏木 照之、小池 正幸、菅原 一郎、武井 好博、齋藤 武志、菊地 映江、  
佐藤 正和、杉山 忠嘉、飯田 義一

※ 回答様式(「意見なし」の意思表示を含む。)の提出をもって出席とした。

## 3 事務局(書面会議回答担当課)

まちづくり交通課 ほか

## 4 案 件

協議事項

- (1) 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について  
(資料1-1、1-2)
- (2) 歴史的風致形成建造物(指定候補)の追加について  
(資料2)

報告事項

- (1) 令和5年度進行管理・評価シートについて(中間報告)  
(資料3-1、3-2)

## 5 協議結果、提出意見と担当課等からの回答

協議事項 (1) 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について	2ページから 4ページのとおり
協議事項 (2) 歴史的風致形成建造物(指定候補)の追加について	5ページから 6ページのとおり
報告事項 (1) 令和5年度進行管理・評価シートについて(中間報告)	7ページから 9ページのとおり

※提出された回答様式のうち、「意見なし」のものについては、掲載を省略。

**協議事項** (1) 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について

小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更については、協議の結果、全委員から異議はありませんでした。

つきましては、小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更を国へ提出いたします。

ア 計画変更に係る意見一覧

委員名	意見	担当課 回答
菊池 副会長	<p>【計画変更に係る意見】</p> <p>P. 89 の赤字部分の渡御ルートのように説明の不足と思われる部分がみられるものもあるので過不足のない説明が欲しい。</p>	<p>説明内容を精査して、文章の構成を修正をいたします。</p>
勝俣 委員	<p>【その他の意見】</p> <p>P. 39 の「(2) 関わりのある人物」について、北条氏康、北条氏政、北条氏直を加えて北条五代とするとともに、大久保忠世と北原白秋を入れてほしい。</p> <p>P. 71 の「1-111 小田原ちょうちん夏まつり」は場所と時期が変わっている。</p> <p>P. 107 の朝市について、場所及び開催回数が令和5年9月から変更されている。</p> <p>二の丸観光案内所は、観光客から建物について質問されることが度々あります。銅門側に説明看板を設置していただきたい。</p> <p>江嶋は、建造物として出桁造り、簾子下見板張り、熨斗瓦の説明板が外側にあると良い。</p> <p>籠清は、改装コンセプトの説明板があると小田原かまぼこ店での買い物さらに新しさを増すと思う。</p> <p>清閑亭及び旧豊島家住宅は、営業開始後限定日でも良いので公開してほしい。</p> <p>皆春荘及び旧松本剛吉別邸は、庭に水が流れてこそ山縣作庭の良さが出ると思う。</p> <p>旧内野醤油店は、板橋地区散策時のレストスペースとしての活用が望ましい。</p> <p>旧鈴廣本町店は、丸う田代にあったようなかまぼこ博物館として活用されると良い。</p> <p>古稀庵の庭園は、土曜日及び祝日を公開日に加えていただけると嬉しい。</p> <p>共寿亭は、民間所有であるが、庭園だけでも入園できると板橋散策に連続性ができる。</p>	<p>「(2) 関わりのある人物」につきましては、御意見を踏まえ、関係各課で検討してまいります。</p> <p>小田原ちょうちん夏まつり及び朝市につきましては、内容を修正いたします。</p> <p>説明看板のほか、市有、民有の歴史的建造物の公開や活用などにつきましては、御意見を踏まえ、それぞれのエリア全体での取組として関係所管及び関係団体と検討してまいります。</p> <p>清閑亭及び旧豊島家住宅の公開については、利活用事業者とともに御意見を踏まえ検討してまいります。</p> <p>皆春荘及び旧松本剛吉別邸の庭池につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて実施する庭園整備工事において水景の復元を行ってまいります。</p> <p>旧内野醤油店は板橋地区の情報発信拠点・交流拠点・観光回遊拠点として活用を予定しているため、レストスペースとしての機能も盛り込んで検討してまいります。</p>

委員名	意見	担当課 回答
平井委員	<p>【その他の意見】</p> <p>計画で位置づけられる「板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致」について、南町の西海子小路周辺ではここ数か月で旧別邸が多数、失われています。静山荘の西隣の旧小林安之助邸、旧野崎幻庵邸（諸白小路）、旧榎本武憲邸（諸白小路）、旧松本剛吉別邸の北側（旧小杉天外邸）等がいずれも敷地分割して分譲戸建てになるとされています。これらに関して緊急的また効果的な手立てを講じる必要があると考えるが、市はどのように考えているのか教えていただきたい。</p> <p>なお意見を述べる場が適切ではないかもしれないが、その他の議題があげられていないため、ここに記す。これまでの書面開催の際にも述べてきたように、特に感染拡大防止という理由もないのに書面開催にするのは、協議会での「協議」を形骸化させる看過できない行為だと考える。書面で個別に回答を求めて単に集約するのは、法的にも社会通念的にも「協議」の範疇に入らない。市役所や会長、副会長は協議会の在り方、書面開催についてどのようにお考えなのか、ぜひご意見を開示していただくとともに、集合形式での協議を実施していただきたい。</p>	<p>歴史的風致形成建造物につきましては、指定に伴い建造物の修理・復原に係る補助制度があるほか、税制面の支援を行っております。所有者の皆様へこれらの利点をより周知し、歴史的風致形成建造物の維持に対する御理解を深めていただけるよう努力してまいります。</p> <p>開催方法につきましては、今会議の主な議題がこれまで議論した事項及び軽微な事項であることから、協議事項の内容や件数を踏まえ、委員の皆様にお集まりいただく移動時間や会議時間も考慮し、会長と協議のうえ、書面会議とさせていただきます。今後の開催方法につきましては、いただきました御意見を踏まえ検討してまいります。</p>
柏木委員	<p>【その他の意見】</p> <p>P. 89「例大祭の行程に関する記載に「二の丸観光案内所」の内容を追記」に関して、声は届くと思うので間違っていないと思いますが、文章の流れに唐突感を覚えました。</p>	<p>説明内容を精査して、文章の構成を修正をいたします。</p>
菊地委員	<p>【計画変更に係る意見】</p> <p>予定通り計画を変更し、歴史的風致の維持及び向上について更に努めていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、事業を推進してまいります。</p>
佐藤委員	<p>【その他の意見】</p> <p>歴史的風致形成建造物の指定や事業の支援措置等に伴う計画変更は、事業の進捗状況に応じて着実にを行うこと。</p>	

委員名	意見	担当課 回答
飯田 委員	<p>【その他の意見】</p> <p>字句の修正</p> <p>1か所目 P.127 (資料1-2 10 ページ)</p> <p>③-17 本文5行目 「入口」⇒「入り口」</p> <p>2か所目 P.177 (資料1-2 16 ページ) (3) 3-4 行目 「掲げ、」⇒「掲げている。」 (本文の一文が長いので区切る)</p>	<p>協議事項2の三淵邸・柑柑荘の特徴等の記載を修正することに合わせて、記載を「入口」から「玄関」に修正いたします。</p> <p>P.177 (資料1-2 16 ページ) (3) 3-4 行目いただきました内容に修正いたします。</p>

協議事項 (2) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について

歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加については、協議の結果、全委員から異議はありませんでした。

つきましては、歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加に係る手続きを進めます。

ア 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加に係る意見一覧

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	【その他の意見】 将来、整備を行う際には、工事前に建物の改修履歴や破損状況等の調査を十分に時間をかけて行う必要がある。	いただきました御意見を所有者と共有するとともに、適切な保全が行われるように支援してまいります。
菊池 副会長	【今後の指定に向けた意見】 保護・活用の対象である指定物件は可能な限り対象を広げていくべき。	引き続き歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の指定を進めてまいります。
浅倉 副会長	【今後の指定に向けた意見】 「三淵邸・甘柑荘（主屋、庭園）」の「特徴等」「指定候補に追加する理由」について、「隣の茶室」は、「入口の左隣の茶室」でしょうか。「柱は全体的に面皮柱、隣の茶室の中柱も節のあるサビ丸太を用いて田舎家風とし」とあるが、「も」ですと、面皮柱の使用も田舎風という理解となりますが、宜しいでしょうか。 「指定候補に追加する理由」に「歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持及び向上のため保全等を図る必要があることから、当該建造物を歴史的風致形成建造物（指定候補）に追加する。」とあるが、「営みにみる」は必要でしょうか。	「隣の茶室」は、平面図にて居間8畳と北側で隣り合っている茶室を指しています。 柱に関する記載につきましては、面皮柱の使用が田舎家風の建築物と直接結びつくものではございませんので、明確な表現に修正いたします。 また、資料2において、分かりにくかった説明や平面図等につきましても修正いたします。 指定候補に追加する理由における「営みにみる」という記載につきましては、本市の維持向上すべき歴史的風致において「板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致」という観点から、三淵邸・甘柑荘を指定候補に位置付けるため、必要な記載と考えています。
勝俣 委員	【その他の意見】 三淵邸・甘柑荘について、すでに朝ドラに登場するとの情報が流れており、場所の問い合わせや近隣のあいおいニッセイ同和損害保険の宿泊棟への問い合わせ、霊寿院の質問を受けることがあります。周辺案内図の設置が望まれます。	板橋地区の一体的な回遊性向上に向け、案内図等の設置について関係所管や関係団体などと検討してまいります。

委員名	意見	担当課 回答
林 委員	<p>【その他の意見】 三淵邸・甘柑荘に800通ほどの手紙や多数の写真が現存する。本間喜一最高裁事務総長からの手紙には判事弾劾法の即時制定を求めるGHQと拙速な法制定を避けたい最高裁との息詰まるやり取りが活写されているほか、松永安左エ門からの手紙には三淵忠彦・静夫妻を描いたユーモラスな絵が添えられ、文言にも文字にも松永安左エ門の洒脱な人柄と三淵夫妻に対する友愛の念があふれている。手紙や写真は最高裁発足当時の司法界を知る上でも、小田原板橋地区を中心とした文化人たちの交流の様子を知る上でも、貴重な資料と考えられることから資料の解説、分析、活用にも力を入れていただきたい。</p>	<p>所有者と三淵氏の紹介や甘柑荘の公開について協議を進めています。資料の活用についてもできる限りの支援について検討中です。</p>
柏木 委員	<p>【今後の指定に向けた意見】 民間所有と伺いましたが、所有者としっかり意思疎通がとれて進められれば問題無いと思いました。</p>	<p>引き続き所有者と連携を図り、持続的な保存・活用を目指してまいります。</p>
小池 委員	<p>【今後の指定に向けた意見】 歴史的風致形成建造物については、その地域固有の重要な風致形成を担ってきた建造物と考えられることから、歴史的風致の保全に資する建造物については今後も引き続き指定していくべきと考える。</p>	<p>引き続き歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいります。</p>
菊地 委員	<p>【今後の指定に向けた意見】 当該建造物は重点区域の中で、指定済みの近隣の歴史的風致形成建造物との相乗効果が見込まれるなど、歴史的風致を形成する市街地環境の維持向上の寄与が認められることから指定に向けた取組みを進め、将来に亘って着実に維持・保全がされるよう支援をしていただきたい。</p>	<p>引き続き歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致形成建造物の調査及び指定を進めてまいりますとともに歴史的・文化的価値が損なわれることのないよう持続的な保存・活用を目指してまいります。</p>
佐藤 委員	<p>【今後の指定に向けた意見】 指定候補とする建造物については、歴史的風致形成建造物として指定できるよう、所有者と調整を進めるとともに、往時の所有者であった三淵忠彦の住居に関する価値観や、建物の文化的価値を損なうこと無く適切に保全されるよう取組むこと。</p>	

報告事項 (1) 令和5年度進行管理・評価シートについて (中間報告)

委員名	意見	担当課 回答
後藤 会長	【その他の意見】 板橋地区や南町地区では歴史的風致形成建造物が増えたり、整備が進んでいる箇所が増えているので、全体を改めて俯瞰し直し、歴史的風致形成建造物の活用方法や周辺地区との連携を考える必要がある。	各地区、各施設の現況や特性等を踏まえ、回遊性の向上や効果的な情報発信に取り組み、さらなる事業効果が得られるように進めてまいります。
菊池 副会長	【進行管理・評価シート全体に係る意見】 事業を積極的に進めるべきであり、事業間の関連する部分は連携を図るべきと考える。	御意見を踏まえ、事業間での関係所管との連携に努めてまいります。
	【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 評価軸⑥-4 山車等の修理の実施に当たっては、文化財的価値を損なうことのないよう専門家等を交えた委員会を設置するなど慎重に進めるべきであろう。	当該事業につきましては、本市の学芸員による確認を行ったうえで進めてまいりました。御意見を踏まえ、引き続き適切に進めてまいります。
浅倉 副会長	【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 評価軸③-9 小田原宿なりわい交流館整備活用事業について「こども食堂開催日」を記入いただきたい。 評価軸⑥-1 小田原城址公園の魅力向上について、小田原城での特別展や関連のイベントについて、もう少し広く周知して欲しいという声を聞きましたので、検討してください。	評価軸③-9 小田原宿なりわい交流館整備活用事業については、こども食堂は不定期で実施しており、令和5年度はまだ実施をしておりません。実施後に記載するようにいたします。 評価軸⑥-1 小田原城址公園の魅力向上につきましては、御意見を踏まえ、情報発信について検討してまいります。
勝俣 委員	【進行管理・評価シート全体に係る意見】 定量評価において、「目標値のみ」「実績値のみ」という記載が混在している。「実績/目標=%」として頂けると評価し易い。	各事業の特性により、目標値を設定するものとしめないものがございますが、御意見を踏まえ、今後表記方法の見直しについて検討してまいります。
	【その他の意見】 価値観、観光形態、旅行形態が変わっているため、入込観光客数シートにおいて、コロナ禍前とコロナ禍以後（令和5年以後）で比較したい。	コロナ禍前後の増減がわかるように工夫いたします。

委員名	意見	担当課 回答
平井委員	<p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸③-18 旧保健福祉事務所跡地活用事業</li> <li>・評価軸③-4 小田原文学館（本館・別館）整備活用事業</li> <li>・評価軸③-3 旧松本剛吉別邸整備活用事業</li> <li>・評価軸③-17 職人育成等推進事業</li> </ul> <p>上記の事業について、相互に連携する必要があると考えられる。すでに連携が図られているのであればその旨を記載していただきたい。また、連携が図られていなければぜひ検討いただきたい。連携を図る際には UDCOD との情報共有も有効になると考えられご検討いただきたい。</p> <p>なお、旧保健福祉事務所跡地活用事業の所管課をご教示いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸⑥-5「歴史的建造物の入館者数等」</li> </ul> <p>R5 年 8 月末時点の小田原城天守閣の入場者数が 53,048 人というのは過少ではないかと考えられるので確認いただきたい。</p> <p>評価軸⑥-1「小田原城址公園の魅力向上」では、236,400 人（4/1～8/31：速報値）となっている。</p>	<p>南町地区全体での取組として、関係所管や関係団体が連携、情報共有し、各事業を進めてまいります。</p> <p>③-18 旧保健福祉事務所跡地活用事業、③-3 旧松本剛吉別邸整備活用事業、③-17 職人育成等推進事業については連携を行っているため、③-17 の評価に追記しました。</p> <p>なお、旧保健福祉事務所跡地活用事業の所管課は文化部図書館となります。</p> <p>小田原城天守閣の入場者数につきましては、8 月のみの入場者数を載せておりました。御指摘のとおり修正いたします。</p>
林委員	<p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】</p> <p>評価軸③-1 から③-4 までの活用事業について、活用を目指す建造物での伝統芸能や民俗芸能のワークショップを提案する。有形・無形の文化財と建造物のコラボは川崎市立日本民家園でも 20 年以上にわたって行われている事業である。</p>	<p>御提案いただきました内容を踏まえ、事業を推進できるように検討してまいります。</p>
柏木委員	<p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】</p> <p>評価軸③-16「伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業 PR 支援事業」や、評価軸③-17「職人育成等推進事業」で後継者・職人の育成をあげていますが、今後の労働人口の減少から、育成以前に「若手職人の確保」ができるのか、産業の継続の意味で不安に思いました。</p>	<p>小田原城北工業高校の生徒への職人育成事業に伴う授業と実地研修を実施するなど、技術継承を進めるとともに、若手職人を確保するために、研修に参加した高校生の進路状況についても注視をしております。</p> <p>後継者の発掘と育成は、様々な業界で課題となっていますが、組合等が取り組む事業に対し、市は連携して側面的支援を実施してまいります。</p>



委員名	意見	担当課 回答
小池 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 市内各所に残る歴史的建造物の資源を活かし、公共施設等の修景事業も進めながら、市民団体等とも連携を図り、まちづくりを推進してきたと考える。これからも着実に歴史まちづくりを進めて頂きたい。 また、今後とも国土交通省の街なみ環境整備事業等の社会資本整備総合交付金を活用して、歴史まちづくりを進めて頂きたい。</p> <p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 (評価軸③-2 皆春荘整備活用事業、評価軸③-3 旧松本剛吉邸整備活用事業、評価軸③-4 小田原文学館整備活用事業) 各施設の整備後の活用事業においては、当県も正会員として参加・運営を行っている湘南邸園文化祭に参加して、同文化祭の活性化の一役を担って頂くよう、指定管理者等に促していただきたい。</p>	<p>引き続き、更なる歴史まちづくりの成果を生みだせるよう、国の支援措置等を活用しながら各事業を推進してまいります。</p> <p>皆春荘及び旧松本剛吉別邸については、業務委託受託者により、本年度より参加手続きを行いました。小田原文学館については、引き続き、検討してまいります。</p>
菊地 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 計画通りの進捗状況であることから、引き続き市内外の歴史的風致の維持向上に努めていただきたい。</p> <p>【その他の意見】 コロナ禍の中で利活用を断念した諸事業について、収束を見据えた再考の余地について求めていきたい。</p>	<p>引き続き、更なる歴史まちづくりの成果を生み出せるよう、関係者等と連携、調整し事業を推進してまいります。</p> <p>御意見を踏まえ、関係者等と連携、調整し事業の再考について検討してまいります。</p>
佐藤 委員	<p>【進行管理・評価シート全体に係る意見】 計画どおり進捗することを望む。</p>	<p>引き続き、更なる歴史まちづくりの成果を生み出せるよう、地域の関係者等と調整し、街なみ環境の向上をはじめとした各事業を推進してまいります。</p>
杉山 委員	<p>【進行管理・評価シートの個別事業に係る意見】 評価軸③-11「重点区域における街なみ環境の向上」 歴史文化やなりわいの感じられる街なみ景観が形成されるよう、引き続き地元協議会をはじめとする関係者との調整を密に行い、今年度の予定箇所を着実に整備していく。</p>	<p>引き続き、更なる歴史まちづくりの成果を生み出せるよう、地域の関係者等と調整し、街なみ環境の向上をはじめとした各事業を推進してまいります。</p>